

会 議 録

会 議 名	第9回 嵐山町立小中学校再編等審議会					
開 催 日 時	令和4年6月16日（木）			開 会	午前 9 時 0 0 分	
				閉 会	午後 0 時 2 0 分	
開 催 場 所	嵐山町役場 204・205会議室					
会 議 次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 議題 （1）第8回会議録の承認及び署名 （2）嵐山町立小中学校再編等審議会答申案について （3）その他 4 閉 会					
公開・非公開 の別	公 開		傍聴者数	2 人		
非公開の理由 (非公開の場合)	/					
委員出欠状況	会 長	加藤 信幸	出	副 会 長	安藤 欣男	出
	委 員	池亀亜衣子	出	委 員	内田 裕一	出
	委 員	山中 美佳	欠	委 員	関根 盛敏	欠
	委 員	横澤紗智子	欠	委 員	齋藤 彩乃	欠
	委 員	眞坂 直樹	出	委 員	橋本 将	出

	委 員	大嶋佐枝子	出	委 員	畝迫 昌和	出
	委 員	小林 靖弘	出	委 員	佐藤 博	出
	委 員	小野川和史	欠	委 員	高田 享	出
	委 員	戸坂 心	出	委 員	加藤 幹雄	出
事 務 局	教 育 長	奥田 定男		局 長	高橋喜代美	
	次 長	山岸 堅護		指導主事	不破 克人	
	主席主査	尾針 雄介		主 査	清水健太郎	
次 第	顛					末
1 開 会	事務局					
2 あいさつ	加藤会長					
3 議 題						
(1) 第8回 会議録の承認 及び署名	<p>第8回会議録について事前配布の資料に基づき内容を確認し、修正等はなく了承された。加藤会長と安藤副会長が署名する。その他第8回会議での発言内容について加藤委員より以下の補足があった。</p> <p>(加藤委員)</p> <p>会議録3ページ5行目に私の発言で「4kmを超えている」とあるのは、文科省が定める遠距離通学範囲の4km6km以内の子どもの意味である。私がそのように発言したのだと思うが、意味としては遠距離通学ではない4km以内という意味である。</p>					
(2) 嵐山町 立小中学校再 編等審議会答 申案について	<p>嵐山町立小中学校再編等審議会答申案について事務局より説明した。事務局の説明後、質疑を諮ったところ委員より以下の質問があった。</p> <p>(加藤委員)</p> <p>前回一貫校の話の話を途中までして終わってしまったが、その件に関しての話をしたい。前回の会議後10日くらいしてから事務局から連絡をもらった。つくば市が新しい義務教育学校を来年と再来年に造ると</p>					

いう情報があるとのことだった。私が前回話をしたのは、調査報告を受けたつくば市の結論が、教育振興基本計画のなかで、義務教育学校は新設しないということを計画の1つとして挙げているということで、それにも関わらず新しい義務教育学校を造るという情報が入ったということだった。確かに私が出した資料は、調査報告を受けて教育振興基本計画策定委員会の初回に当時の教育長が出したたたき台で、それを基に私は話をした。であるのでその後7回開かれた策定委員会の議論のなかで、最初のたたき台が覆った可能性があるのではないかと思い、会議録を読んでみた。その中で一貫校の話がどれくらい出てくるのか確認したところ、全部で40くらいの項目があるなかで一貫校のことは1つであり、会議全体を通して3回の言及があった。つくば市の小中一貫教育とか一貫校はどういうイメージなのかというと、つくば市には小中合わせて53校の学校があるが、これを13学園にグループ化している。13のうち4校が義務教育学校という一体型の一貫校である。残りの9学園は今の嵐山町の小中学校と同じように、それぞれ別の場所にある学校をイメージとしてひとつの学園としていて、それを一貫校と呼んでいる。つまり分離型の一貫校である。3回目の策定委員会で委員の方が、義務教育学校はやめて学園ごとの小中連携を進めようとの意見が出ている。6回目の会議では教育振興基本計画がまとめられているが、まとめていくなかで義務教育9年間を系統的に行うため、発達段階に応じた切れ目のない教育を目指す、その際校種間接続の問題解決のため、保育園幼稚園から高校までを連携した教育ができるように、接続プログラムの作成に努めると書いてある。小学校中学校の接続の仕方をしっかり考えようということだ。この6回目の会議で計画素案ができたあと、つくば市はパブリックコメントにかけるのだが、19名57件のパブコメが出る。そのパブコメを検討するなかで、委員長が、「つくば市の調査報告を受けて、子ども達の精神的成長を考えると発達の区切り目の持つ積極的な意味を活かすべきである。特にこの配慮が必要なのは同一施設内で小中一貫としている場合であって、下の段階から上の到達の段階が見えすぎて、却って発達のバネがきかなくなるということに注意を払うべきである。」と言っている。私はこれを読んでつくば市の方針は変わっていないと感じた。そこで事務局につくば市に確認をしてもらったところ、新しくできる学校はひとつの校地のなかに小学校と中学校を別々に建てるという隣接型の小中一貫校で6・3制をとるということであつた。私が前回お話をした、つくば市は義務教育学校を新設しないという方針はそのまま堅持していたということだ。茨城県は義務教育学校数が北海道に次いで多いところなのだが、つくば市がこのような方針をだしたのは象徴

的であると思う。全国的に見ても今は義務教育学校、一貫校は減っている状況である。それを踏まえて前回の続きの話をしたい。前回話したつくば市の出した結論だが、義務教育学校の新設はしない、今ある義務教育学校のなかでも小中分離教育の利点を取り入れて小学中学それぞれの特性を活かした教育を進める、新しく造る学校は小学校と中学校の分離を原則とするというもの。こうした結論を出したつくば市の調査報告書や全国調査の結果を介して話をしていきたいと思う。この調査の要点は中一ギャップというキーワードである。この中一ギャップがいじめや不登校の原因ではないかという議論が2005年に始まった。そこから10年間くらいこの議論が続いていて、その流れで一貫校を造る動きが続いていた。2014年に文科省の国立教育政策研究所という所が「中一ギャップの真実」というリーフを出す。そこには中一ギャップは明確な定義も事実認識の客観性もない、そもそもいじめや不登校は小学校段階からあるということで、中一ギャップという言葉はそこで否定されている。この調査報告や全国調査の問題意識がどこにあるかというところ、中一ギャップは本当にマイナスなのかというところにある。6・3制は子ども達にとって良くない制度なのかという議論が行われている。この先生たちが言っているのは、小学校から中学校への段差には失くすべき段差と残すべき段差があるのではないかという問題意識である。それを制度を変えれば全てが好転するという憶測ではなく、客観的・科学的に検証しようというものである。学校制度上のギャップを均すということは6・3制をやめるということで、本来小学校と中学校は双方が学びあって認めあうことがとても大事だと思う。先ほど答申の中にもあったように、小中の連携をさらに進めるというのはとても大事なことである。ただ、そもそも学校文化が小学校と中学校で違う、あるいは教員の専門性や視点も違う、そうしたなかで主体を下が上に合わせるといった形を一般的に取られてしまうことが多い。小学校6年で習う漢字を5年で習ったり、中学の部活動が小学校高学年から始まったりと、上に下が合わせたり前倒しする教育が一般的に良いとされている。中高一貫制度の学校でも中学校が高校に合わせるという形が主流であった。小中の区切りは6・3制の学校制度上の区切りというだけでなく、発達段階の区切りでもあるのではないかと問題意識である。その区切りを適切に超えられないと別の問題が生じるのではないかというのが、このアンケート調査から浮上してきた問題である。これが小6問題と呼ばれるものである。6年生にネガティブな傾向が生まれてしまう、特に一体型の一貫校で顕著に現れるものが3つあり、学校・学級の適応感、教師への親しみがなく、精神的な健康度が低いというものである。これらの調査研究は義務教育学校

の是非を論じているものではなく、義務教育学校のデメリットをどうしたら解消できるかということの研究である。その中で先生方が言った解消策が3点あって、小学校の最高学年としての6年生に主役やリーダーとして活躍する場面を設定して、その緊張感と達成感あるいは自信と誇り、それを体験させることで6年生の果たすべき役割をしっかりと果たさせてほしいというもの。2つ目は、児童期から思春期に変わる発達段階において、個々の子どもや友達関係を系統的に観察し指導できる学級担任制のもとでの5・6年の学級づくり、3つ目は中学進学という節目があるからこそ、それをバネに乗り越えて適応発達していくという考え方である。中学が見えないために期待と不安の2つの両面の感情があるからこそ、子ども達が発達していくという考え方で、アンケート調査でも中学への期待感は義務教育学校よりも連携型の方が高かったという調査結果もある。以上がつくば市や全国調査における調査報告の内容説明である。つくば市は義務教育学校をなくす方向性ではなくて、そのなかで小学校と中学校のそれぞれの特性を活かした教育を実現していこうとする方向に向かっていると私は理解している。

(小林委員)

前回の白紙に戻る前の話し合いではどこまで進んでいたのか。どういう形で新しい学校をスタートしようとしていたのか、そこを聞きたい。小中一貫校で中学3年生が9年生になるような学校を目指していたのか、その辺りを教えてもらいたい。小中一貫校となれば小学校を菅谷で中学校を玉ノ岡の場所というのは無理だと思う。会議の中で七郷地区に中学校を残してという意見もあったが、区の中にも七郷地区に学校を残して欲しいという意見や気持ちはある。答申案を読むと新しい斬新な学校を創って嵐山町内外にアピールしているという気持ちが見えるが、どういう学校をイメージしているのかを聞きたい。

(事務局)

前の検討委員会の答申では、新しい学校の位置について、地理的条件、道路や鉄道の交通条件、災害緊急時の対応条件等を総合的に検討した結果、現在の菅谷小学校及び菅谷中学校の既存学校敷地が望ましいと判断しましたという内容です。小中連携については、小中一貫教育ということで、多様な異学年間交流の活性化、教員が関わる教員指導体制の確保、地域の教育力の強化による学校教育活動の充実を図る等小中一貫教育の制度を活用するメリットは多大です。既に嵐山町においてもこれまで進めてきた小中連携の取組をさらに進め、小中学校

が一体となった組織体制のもと、学習環境の充実、ICT教育環境の整備、学校施設の機能向上等、小中一貫教育としてその教育環境に適した学校体制を望みますということで答申がされております。

(小林委員)

この会議で色々な話を伺って、施設の老朽化もあつたりするので、新しい学校を建てるとか思っていた。その際に小中の連携も近くにあるととても便利になると思うが、中学校3年生が9年生になるような学校というのは斬新すぎて嵐山町にはどうかとも思う。嵐山町の学校は菅谷に集まった方が便利だということだろうと思う。斬新すぎる制度を採り入れるよりは、小学校と中学校が近くにあるから色々な連携がしやすく便利になるくらいの発想で進めていったらよいのではないかと思う。

(事務局)

前回の審議会答申を受けて基本計画を作成した時には、菅谷中学校の場所に小中一貫校を造り、グラウンド等は菅谷小学校と一体的に整備するという内容でした。間違っていたきたくないのは、義務教育学校と小中一貫教育は別のものであるということです。義務教育学校は小学校と中学校の境がないもので、小学校部分を前期学校、中学校部分を後期学校と呼んでいて、1つの学校です。義務教育学校を定める法律もあります。小学校中学校含めて1つの学校で、1人の校長先生がいて、1つの教員組織です。ですので、今加藤委員が言われたように、小中の区切りがないということでデメリットを指摘する話が出ています。小中一貫教育というのは、そうではありません。前回は義務教育学校にすることは一切考えておりませんでした。今回も一切考えておりません。審議会の審議で義務教育学校をやるとの答申が出ればまた別ですが、今のところ義務教育学校とは考えておりません。一貫教育は小学校と中学校が協力して、義務教育9年間をスムーズな形で教育しましょうということです。それは例えば校舎が1つになったとしても同じことです。あるいは今回の答申案のように小学校部分と中学校部分を分けてとのご意見もありますが、それは小学校と中学校が別の学校だからです。その点では前回の答申と今回の答申案では大きな違いはありません。小学校と中学校それぞれ別の学校として維持しながらも、教育の中身を一貫して行うというのが小中一貫教育になります。義務教育学校は全体で一つの学校ですので、別のものであります。ここをご理解いただいた上で議論をしていただければと思います。

(加藤委員)

前回の答申で施設一体型の一貫校と言っていないかということそうではなくて、答申には「統合にあたり、施設一体型の小中一貫校を「ふるさと」嵐山町のわが校として新設することが、最善の方策であると考えます。」と書いてある。今回の答申案の最後の図にも施設一体型の一貫校にした場合のメリット・デメリットとして示してある。つまり嵐山町は一貫校と言った場合、施設一体型ということですとやってきた。ここを今回はどうするのかということを確認するために議論したほうが良いだろうと思って先ほど話をしたところだ。前回、一体型と言っていないというのは違うと思う。

(事務局)

文面としてはその通りです。ただ一体型の解釈が、1つの校舎の中にあるという場合も、小学校校舎と中学校校舎を分けた場合も一体型になるとか、同じ敷地内にあれば一体型であるなど解釈の違いがあるのだと思います。今回の答申で皆さんのご意見は、校舎部分は分けましょうということでしたので、今回の答申では施設一体型には触れていません。

(高田委員)

私は平成31年(令和元年)から教員として嵐山町にお世話になっているが、その前は滑川町でお世話になっていた。平成29年に嵐山町が月の輪小や滑川中、大妻嵐山を視察するなどして、29、30、31年にかけて積み上げてきたものだと思う。私は31年からのメンバーだが、菅谷中学校を玉ノ岡中学校に先行で統合すれば菅谷中が空く、そこに施設一体型の小学校中学校を造れば、菅谷小学校は授業も出来るし校庭も使える状態であるので、新しい学校が出来るまで小学校3校はそのまま使えるということで、中学校は工事期間の何年間かは不便かもしれないが、小学校はそのまま統合できるので負担が少ないのではないかとこの話し合いで決まったことだった。もし菅谷小学校のところに新しい建物を建てるとなると、工事の間は菅谷小学校の児童に仮設校舎等の仮住まいの負担が出てくる。そういうこともあって、前回の話し合いは進んでいたように思う。

(内田委員)

先日テレビで学校再編の関係で仮設校舎で学んでいる保護者と児童の番組を観て、辛さというか現実を知った。遊ぶ場所なども制限されたなかで何年かを過ごさないといけない。当事者の気持ちになってみる

と、いたたまれなくなる。数カ月で済むのならまだいいが、2年くらいはその状況を強いることになる。また、一つの学校に再編統合ということは、母校がなくなってしまう人が沢山いるという現実もでてくる。七郷中学校がなくなったときは、まだ七郷小学校があったから良かったが、今度は全ての母校がなくなることになる。ある程度年齢を重ねれば、まあ仕方ないと思えるかもしれないが、そうでない若い方や当事者にとっては受け入れ難い状況なのではないか。先ほどの仮設校舎のことも併せて考えると、前回の会議の最後に私が発言した、中学校を玉ノ岡にという案も検討しなくてはいけないのかなと思う。

(戸坂委員)

私も以前の検討委員会から参加しているが、既に決まっているところから入って、その中でいいものをとということで話し合いに参加していた。一貫教育については良いのかなと思うが、区分けをしっかりとしないと本来6年生がリーダーを担うべきところが、中学生がすぐ上にいるとリーダーを担えない問題が出てくる状況は、想像しやすいと思う。壁一枚とかで区分けしてもその見えやすさというのは変わらないと思っていて、それであるならば施設一体ではなくて分離にしたらどうかなと思う。中学校は玉ノ岡にあってもいいのではないかとの意見もあったが、私の意見としては一体型だから菅谷にと考えていたけれど、明確に区分けをするぐらいなら分離型で良いかなと思っていて、菅谷に集める必要はないと思う。菅谷に集めることで登校時に学校周辺で大勢の小学生と大勢の中学生が一緒になる時間は少し怖いと思う。一体型であれば菅谷以外にはないと思っているが、分離型であれば中学校は玉ノ岡の案を残してもいいと思う。現実問題として菅谷中の生徒が玉ノ岡中に来た時のキャパシティはどうなのか。

(高田委員)

2～3年くらいなら大丈夫だと思うが、特別支援学級の数でどうなるか。また建物自体が古くて色々と直さないといけないので、その対応は必要になる。それと心配なのは、私が滑川中学校に勤務していた時に、宮前小学校に徒歩で通う児童と滑川中学校に自転車で通う生徒が交差する箇所があった。そこが狭い場所で真ん中に線を引いてもらったりもしたが危険だった。進む方向が同じの場合よりも反対方向ですれ違う方が危ないと思うので、1つの方向に集まった方が安全だと思う。それと嵐山町は道路の片方にしか歩道がないケースが多いと思う。両側に歩道があれば、自転車と徒歩で分離出来て安全に通学ができると思う。

(戸坂委員)

いずれにしても通学の自転車道の整備は必要だと思う。

(小林委員)

内田委員には申し訳ないが、私も七郷中学校の卒業生で、七郷中学校という母校をなくしているし、七郷小学校もなくなりそうな状況である。区の皆はしょうがないのではないかという意見が多いように思う。私は菅谷に小中学校という案に賛成で、これで進めて欲しいと思っている。テレビで見たのだが、岡山の方で不登校の子どもが小規模校で救われるという内容だった。それを見ると小規模校の良さもあるなと思うが、総合的に考えてこの素案が前に進むことができ一番いいなと思うのだが、どうだろうか。以前の話だと中学校を玉ノ岡にする案はデメリットが大きいという話だったと思う。

(内田委員)

感情論で話しているのではなくて、客観的な意見として玉ノ岡中の案を残した方が良くと思って話している。今の案だと色々なリスクというか問題点が出てくるのだと思う。先ほど話のあった登下校の危険性もあると思う。卒業生のことではなく、今の当事者である子どもたちのことを考えて話している。今出ている答申案で進むのかなという気持ちはあるが、次の場で話し合うときの問題点としてそこでしっかり話し合っしてほしいと思って話している。

(眞坂委員)

話を聞いていて、加藤委員のお話にあったリーダーの役割や達成感が必要だと思うので、6・3制の方が良いと思う。その理由としては先日小学校の運動会へ行ったときに、負けた側の応援団長の子が涙を流しながらスピーチをしていたのを見て感動した。9年間の義務教育学校になると、こうした機会が奪われてしまうので6・3制の方が良いと思った。それと中学校への期待と不安というところも、自分が経験したことでもあるし、必要かなと思っている。それと何回か前の会議で発言したことだが、小学生と中学生が混在する形になると、中学生の悪い部分が小学生の目に触れて、悪い影響が出る恐れがあるのでエリアは分けて欲しいということ。それから中学を玉ノ岡にという意見もあるが私の提案は、今の菅谷中学校の場所にできれば小学校と中学校の2棟を建てるのが良いと思っていて、そうすれば菅谷小学校の児童に負荷がかかることはないだろうし、一番効率的なのではないかと思う。さらに菅谷中学校の体育館もそのまま使えるし、今の菅谷小学校敷地

の建物を壊して中学生のグラウンドにすれば良いと思う。道路を渡るのも小学生より中学生の方が安全に渡れる安全面のメリットもある。もう一つ提案なのだが、先ほど事務局より小中一貫教育と義務教育学校は違うとの説明があった。我々はこの会議に出席して説明を受けたのでその違いが分かるが、答申案に「義務教育9年間を見通した小中一貫教育制度の導入等を検討」とあるこの文面だと、9年間の義務教育学校を導入するのかと勘違いして受け止めてしまうと思う。私自身も勘違いしていた部分もあったので、小中一貫教育というのは小中の連携を強化したものだと、どこかで説明を入れれば間違いなく伝わるのではないかと思う。

(事務局)

答申案の提言(1)の部分についてのご意見ありがとうございます。答申案では「義務教育9年間を見通した小中一貫教育制度の導入等を検討」と記載させていただいております。検討をしてください、考えてくださいということで記載をさせていただいておりますので、これで決まりましたということではありません。そのようにご理解をいただければと思います。あくまで検討してくださいということです。

(眞坂委員)

答申案のこの部分は検討してくださいでいいと思うが、別途説明が必要なのではないかということ。義務教育学校と小中一貫教育の連携した学校は違うということ、別途説明する必要があると思う。それをお願いしたい。

(加藤委員)

今、眞坂委員が言われたことは前回会議でも少しその議論があって、このままだと混同されてしまう可能性があるということだった。今の意見の別紙で注釈というのも1つの方法だと思うが、13ページの図は小中一貫のことが書いてある。先ほど話したつくば市が言っているような定義ならまだいいと思う、つくば市の場合是一体型も分離型も隣接型も全部一貫校と呼んでいる。そういう街に住んでいる方の理解と、嵐山町の方の理解はやはり違うので、そこははっきりと説明すべきだと思う。この図のなかで「小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す」とあるがこれは小中一貫校ではなく連携教育の話であり、これまでもずっとやってきていることである。であるので混同を招くようなことは避けるべきだと私は思う。文面の「小中一貫教育制度の導入を

検討し」部分を削除するか、「小中一貫教育については、20年間の先進事例の成果と課題に学び、一体型、隣接型と分離型のメリット・デメリットや小中学校の接続のあり方等をベースに精査したうえで、その導入の可否を決める」くらい書かないと何のことかわからないのではないかと思う。小中一貫校には色々な型があり、それぞれにメリットとデメリットがあり、全国では成果と課題について色々な議論がされている。だから導入するにはそれを精査したうえで決めて書くか、あるいは全く書かないかのどちらかの方が、私ははっきりすると思う。

(事務局)

小中一貫教育について注釈をつけていくのも1つの方法だと思いますが、これから説明会等を開催していくことになると思います。その中で小中一貫教育制度の内容について説明をさせていただけるのかなと思っております。

(加藤会長)

そうするとこの小中一貫教育についての表現は残すということですか。

(事務局)

提言(1)部分の表現については眞坂委員も特に問題ないということをお仰っていますので、文章はそのままで良いかと思えます。

(眞坂委員)

勘違いを招かないようにしてもらえば良い。

(戸坂委員)

我々は義務教育学校も頭に入っているのが勘違いしやすい側面もあると思う。「義務教育9年間」という言葉が勘違いを招いてしまうと思うので、これを「小学校6年間・中学校3年間」にすれば小と中が分かれているというイメージは伝わるのではないか。その上で質問などがあつたときに小中一貫教育の説明をすれば良いと思う。

(事務局)

ありがとうございます。検討したいと思います。

(畝迫委員)

答申案はもうこの形で良いのではないか。先ほど出たように学校の場所を分ける話ということになると、話がもとに戻ってしまう。スクールバスの問題、安全の問題など大分話し合ってきたと思う。それを経て今このような答申案になっているので、基本的にこの形で決定して、あとは文言の修正くらいで良いのではないか。何も知識がない人が読んだときに、誤解をしないような文言に直せばそれで良いと思っている。

(加藤会長)

色々なお考えがそれぞれあると思いますので、全員が一致してというのはなかなか難しいと思います。その中でもここまでまとめていただいた提言の(1)～(3)については大まかにはこの形で行って、なおかつ細かなことについては町の方で次の段階で検討してもらうということで良いかと思います。右ページの配慮事項については、ここで皆さんから学校再編を進めるにあたって、皆さんのご提案を検討してもらう材料として、この委員会として提示できるのではないかなと思いますがいかがでしょうか。

(加藤委員)

右ページの配慮事項は検討事項込みにした内容をどのように増やせるのかが、今日の課題だと思っている。ただ左ページはこれでいいのかというところは私ではなくて、一貫校の問題、適正規模の基準の問題や複式学級のことなどもこのままここに記載するのがふさわしいのかどうかについては、あとで意見を言わせてもらえればと思っている。それをやっているとも時間もかかってしまうので、左ページのことはとりあえず保留にして右ページを検討するというのであれば、私もその方が良くと思う。

(加藤会長)

提言の一番目のことについて、今出ていた義務教育9年間を見通した小中一貫教育制度の導入のところは事務局で検討するということでしたが、文言の修正はいくつかあるにしろ、基本はこの形で行くと考えていました。

(加藤委員)

文言を修正する以外でも、特に3番の適正規模の基準の問題とか複式学級の問題は、一度言わせてもらいたいと思っている。ただ、今はそ

れを言い出すと右ページの検討ができなくなるので、まず右のページを検討して、それから左に戻って言わせてもらえればと思っている。

(加藤会長)

では左ページのご意見を伺うということでよろしいでしょうか。事務局いかがですか。

(事務局)

議論が行ったり来たりになってしまうので、まとめていただいた方がよいと思います。

(加藤委員)

これまでの議論で出た意見のなかで、右ページに記載すべき内容があると思う。皆さんの意見を集約する意味でも右を先にやる方がよいのかなと思うがどうか。

(事務局)

左ページはこの答申の骨子であるので、先にやっていたらと思います。

(橋本委員)

よろしいでしょうか。眞坂委員から小学校と中学校を別に建てるという話が出て良いなと思った。一体型で敷地が増えるから国の補助金が出るという認識でいて、玉ノ岡に中学校を残すとなると建設費の負担が増えると思っていた。前に玉ノ岡に中学校とした方が負担が減るという話を聞いて、それだと前提条件が変わってしまうのではないかと思った。その辺りはどうなのか。

(事務局)

玉ノ岡にした方が負担が減るというお話は、事務局が発信したのではなく、恐らく加藤委員が言われたことだと思います。加藤委員はご自身で今後50年間の費用を試算されていて、そのことを仰っているのだと思います。事務局からそのようなお話はしておりません。

(加藤委員)

以前話したが、なぜ菅谷に一体型の一貫校を造る方が工事費以外の管理費やスクールバスにかかる費用やその他も含めて高くなるのかについて。管理費などは学校が1つの方が安くなる、しかし補助金は必要

面積から既存面積を引いた部分に対してだけ補助が出る。そうすると菅谷中という大きな学校だと補助対象が少なくなる。これが理由で菅谷に一体型の一貫校を造ると高くなってしまう。嵐山町の学校を統合で1つにしても、大きな学校になるわけではない。ということは補助金もそこまで大きい金額がもらえるわけではないということになる。長寿命化改修であれば全部が補助対象になる。新しい学校を造るとなると、必要面積から既存面積を引いた部分のみが補助対象ということもあって、新しい学校を造る方が高くなる。私の試算はそういうことで、この会議で聞いたことを基に計算している。

(橋本委員)

いずれにしてもお金のことは次の段階でよく検討してもらえればいいと思う。

(加藤会長)

これは町が対応する費用のことであるので、なかなか細かいところまではこの審議会では難しいと思います。ありがとうございました。他に右ページの配慮事項についてご意見はありますか。

(池亀委員)

私はこの答申案について、細かな修正点はあると思うし、加藤委員が左ページの内容についてご意見があるとのことなので、それは検討する必要があると思うが、それくらいで良いのではないかと考えている。細かい点については、今後この答申案を基に、次のもっと専門的な知識を持った方などが参加する委員会でそれぞれの部門に分かれて話を進めていくことになるかと思う。加藤委員はその時にこの審議会の意見が蔑ろにされるのが不安だから、答申に全部載せなくてはという気持ちがあるのだと思う。前回も話したが、次の委員会などにこの審議会の委員が何名か入って見守るといふか、この審議会での意見が蔑ろにならないように発言していく立場として参加できればいいと思う。そうすればこの配慮事項については、全てを盛り込まなくても良いのではないかと。加藤委員もその委員会に入って、専門的な知識を持った方からの情報などを交えながら進めていくというかたちで引き継いで行ければ、この答申は細かい修正をすれば大きな訂正などが無ければ、このままの形で良いのではないかと考えている。

(加藤会長)

他の委員の皆さんも今のご意見のように、左ページの部分については、このまま進めていくということによろしいでしょうか。ありがとうございます。何か配慮した方が良くと思う点がありましたらお願いします。

(高田委員)

私たち審議会委員は、学校の数と位置について諮問を受けていて、それに対してこうした方が良くという結論ですので、配慮事項は学校の数と位置についての配慮ということであれば良くと思うが、それ以外のこととなると色々な意見が出過ぎてしまうと思う。諮問を受けているのは学校の数と位置についてであるので、あまり細かいことを言ってしまうとまとまらなくなるので、私はこの辺りが適切かなと思う。

(加藤委員)

以前橋本委員が仰っていたと思うが、学校の数と位置についての諮問ではあるが、せっかくだから色々な意見を言いたいという話があった。色々出た意見を精査して、答申に付け加えられるものは付け加えていくというのが私の立場である。その観点でいうと、例えばこの3番目の小中の活動エリアを区分するという部分では、私はここにグラウンドや体育館の施設が複数あれば小中がお互いに気を遣わずに伸び伸び出来るという意見が出たと思うので、「並びにグラウンド等の複数確保と区画分けについて検討して欲しい」というようなことを入れたらどうか。あとで話したいと思うが、同じ敷地ではなくても廃校となる学校の施設を引き続き利用できるようにするなどすれば、嵐山中学校玉ノ岡グラウンドのような形ででもありがたいという声を聞いたことがあるので、こうした要望を書くのもいいと思うがいかがか。

(加藤会長)

今のご提案についてはどうでしょうか。何かご意見やご質問はありますか。

(橋本委員)

どこまで書けばいいのかという問題もあるが、今の話は書いて欲しいと思う。廃校となる学校の跡地利用については、学校関係者が使いやすいい形にしてもらいたいし、学校がなくなって昼間は人がいなくなるが、そうした活動の場になれば寂しい気持ちも和らぐと思うので、ここはもう少し書いて欲しいと思う気持ちがある。

(加藤会長)

今のご意見は跡地利用についてもう少し町民サイドの目で見てもう少し出来ることはないかということですね。事務局に検討してもらおうということで良いでしょうか。他にございますか。

(畝迫委員)

次の段階の検討をする会議では、今までの議事録を見ることはあるのか。もし見るのであれば、答申の配慮事項を見てこれはどういうことなのか議事録を見て確認すると思うので、ここに細かく書かなくても理解が出来るのではないかと思った。議事録は公開もされているので、ここに全てを細かく書く必要はないのではないかと思う。

(加藤委員)

私は議事録を読むことはとても大変なことだと思う。議会や委員会で何かを調べるという時にはやるのだと思うが、一般の方が議事録をすべて読むということは恐らくしないのではないか。なのである程度ここで議論になったポイントだけはここに書くべきだと思う。答申を観た人が、こういう議論をしたというのが分かるし、同じ思いをしている人ならば、ちゃんと活かしてほしいという目で、基本計画が作られるまでの経緯を見守るのだと思う。この答申もあまり読まれないのかもしれないが、議事録を読んでもらうよりは、ここに書く方が良いと思う。

(事務局)

議事録を参考にするかどうかのお話ですが、次の検討をしている段階で、これはどういう意味なのかということになれば、事務局から議事録を提示して見ていただくということも可能かと思えます。

(畝迫委員)

今の事務局のお話の通りであるならば、こういう意見が出たとかいったことは別途資料にするのはどうか。答申に全てを書き込むと余計分かりづらくなってしまうので、答申はこのままにして、別途資料でまとめたらどうか。

(事務局)

この答申については、あくまでも町長と教育委員会に提出するものですので、今後検討する場において、必要となった時に資料としてお出しするというようお願いしたいと思います。

(加藤会長)

加藤委員から配慮事項の3と4についてご提案がありましたので、事務局において反映できるか検討して、次の会議で提示してもらおうということをお願いします。他にお気づきの点はございますか。

(加藤委員)

配慮事項の5番の学童保育のことについてで、下校時に廃校となる学校をスクールバスルートに入れた方が良いとの意見があったと思う。スクールバスのところでも少し触れているが、学童保育のところに入れた方が分かりやすいのではないかと思った。「バス利用者がこれまで通り学童保育を利用できるように、廃校となる学校を特に下校時のバスルートに組み込む」とした方が良いと思う。また学校の跡地利用としても、バス停留所設置という形で一種の跡地利用の一端となるのではないかと思うので、学童保育のなかにそういう文言を入れたら良いと思う。

(事務局)

今のご提案についても見直しをしたいと思います。

(加藤委員)

1番の通学時の安全確保について大分整理されてきたとは思いますが、スクールバスのところで、利用者負担を求めないということと、コミュニティバスとしての利用を検討ということが書いてある。前回戸坂委員が学校からの距離別人数が学校から2km以内に7割入ることを受けて、スクールバス利用の基準を2kmと書いたらどうかと発言した時に、事務局は具体的なバスの基準をここで示すのは難しいとのことだった。そうであるなら、ここに「スクールバスの対象となる実質的な通学距離や通学時間に関する基準作りを、学校や各PTAと連携しながら具体化すること」と書き加えられないかと思った。どうだろうか。

(事務局)

今のご提案も次回までに検討させていただければと思います。

(内田委員)

今の距離に関しては、各家庭からの距離ではなくて、通学班というものがあるので、その単位で判定していけば隣は入るのにウチは入らないといったことがなくなるのではないか。集合場所が決まっているので、その集合場所で判定すればいいのではないかと思う。

(畝迫委員)

今のはスクールバスのことについてだったが、他にも色々具体的に決めていく上でPTAとの連携は必ず必要になる。もし文言に入れるのであれば、バスのことだけでなく全体的なところでPTAと連携と入れれば良いのではないか。それ以上はここで決めることでもないように思う。ここで決めても次の検討段階でもっと良い案が出るかもしれないので、ある程度は曖昧にしておくことも必要だと思う。

(橋本委員)

廃校となる学校の跡地利用について、これは基本計画ができて住民説明をしたときに質問がでたら、跡地利用について具体的に示すことができるのか。跡地利用は教育委員会の範疇ではないと思うが、必ず聞かれるというか関心の高い部分だと思うので確認したい。

(事務局)

仰る通りで跡地利用については教育委員会の範疇を超えていますので、教育委員会だけで方向性を出すというのは難しいと思います。跡地利用については当然町でも検討しますし、重要なことですので議会でもなんらかの検討はすると思います。

(加藤委員)

私が配慮事項に具体的なことを盛り込んだ方が良いと言っているのは、この後にこういう部会を作ってこういう議論をするという位置づけが分かっているならば書かなくてもいいと発言した。しかし、それが明確でないならば、前回そのまま基本計画まで行ってしまった前例があるので、具体的なことを書いた方がいいと言っている。この後の道筋がはっきりしない中では、ここまでは議論したとかこの点は議論しきれなかったからよく検討して欲しいというようなことは、やはり書くべきだと思う。議会の話も出たが、私は今までの議会を見てると、この後議会がどういう風に動くかは未知数だと思っている。議会が必ず検討してくれるという保証はない。

(佐藤委員)

学校は地域の防災拠点にもなっているので、議会が何もしないことはないのではないかと。

(加藤委員)

前の調査特別委員会でも、あれを継続させて未解決だった問題をしっかりやろうという議員とそうでない議員がいる。この後の道筋については教育委員会では現時点で何とも言えないということだったので、それならばここに具体的なことをしっかりと盛り込みたいというのが私の思いである。

(加藤会長)

ここに書いてある表現はこのままで良いのかということですが、ご意見はありますか。

(高田委員)

この委員会も1年経過しますが、学校現場としては施設の老朽化は深刻な問題となっている。答申の中にもあるが、令和9年度には七郷小学校で複式学級が発生する恐れもある。施設の問題と少子化の問題は別だと思うが、学校現場としては遅れば遅れるほど施設が古くなる。できればある程度の方向性で次の段階へ移っていきたいと思う。それでまた委員会を作って1年だとか整備計画で2年とか時間がかかると現場の負担が大きくなってしまう。出来る限り早めに進めてもらえればありがたいと思う。

(加藤会長)

ありがとうございます。現場からのお話でした。他にご意見はございますか。

(加藤委員)

スクールバスのルートのこと、「登校時に駅を停留所として駅から徒歩で登校するパターン」とあるが、駅周辺は今でさえ菅谷小の子どもが100人近く歩いて、大妻の子どもも歩くし大変混雑している。そこへまた志賀小の子どもが合流するのだとしたら大変なことになるのではないかと私は言ったのであって、これを書いて欲しいとお願いしたのではないのでこれは削除してもらいたい。先ほどの跡地利用のところへ下校時の停留所のことを付け加えるのと同時に、このルートの項目は全て削除してもらえればいいかなと思う。バスのことでは、下校時の停留所が安全な場所となるように配慮して欲しいという意見もあったと思うので、これも入れてもらえればと思う。それと先行統合の際に、中学生のバス利用は出来るのかどうかの議論があったと思うので、「先行統合を含む中学生のスクールバスの利用の可否を明らか

にする」と加えて欲しい。中学生のバス利用をどう考えているかということだが、先行統合の時はどうなのかとの議論があった。その先行統合を含めて中学生のバス利用の可否を明らかに出来ればと思う。それと駅周辺に通学が集中する場合について、その場合の安全も意識して書いた方が良いと思う。先ほど、通学が交差する方が危ないとの意見もあったが、私は歩道や自転車道の整備について書くべきだと思うが、通学路の安全確保はそれだけではなく、動線や学校入口付近の交通整理も検討してもらいたいというのも入れていただきたい。

(畝迫委員)

今のお話はこの委員会で決めることだろうか。ただ「通学の安全確保をしなさい」でいいのではないか。あまりに細かいことはここで決めることではないと思う。

(加藤委員)

他の自治体の例を見ると、通学の問題は先送りにされがちであるので書いた方が良いと思う。前の検討委員会でもバスのことは先送りにされているので、ここに盛り込まないといけないと思う。

(佐藤委員)

この委員会はいくまでも学校の数と位置についての答申をするのであって、全部を決めるところではないと思う。スクールバスにしても最終的にはPTAにも入ってもらってやらないといけないので、ここで細かいことを決めるのは違うと思う。

(加藤会長)

他にご意見ございますか。

(加藤委員)

工事期間中の在校生への配慮についてのところで、まずこの在校生という言葉は児童生徒とした方が分かりやすいと思う。それと「再編完了までの期間において、既存施設の着実な改修を実施すること」と入れてもらいたい。

(事務局)

次回までに検討します。

(加藤委員)

それと後ろの添付資料の質問事項のところ、12 ページの大規模改修や予防的メンテナンスをしたらどのくらい費用がかかるかを質問したものだ、これは私が今後 50 年間の費用を試算する上で質問したもので、これだけを見ても何のことかわからないと思うので削除してもらいたい。それから学校の候補地を教えて欲しいという質問については、ここに載せるべきかどうか皆さんのご意見を伺いたいと思う。それと複式学級の問題と一番最後の図の問題は、答申の左ページの問題と絡んでくるので、あとでまた言わせてもらいたい。

(橋本委員)

学校の候補地については私が質問したが、他に学校を造る場所があれば、仮校舎や先行統合などの負担がなくなると思ったので質問をした。ここに載っていれば他に候補地はないことが分かるので、これは是非このまま載せてもらいたい。

(加藤会長)

今のお話の通りでよろしいでしょうか。それでは提言の 3 についてのご意見ということで加藤委員お願いします。

(加藤委員)

国が示す適正規模の問題と複式学級の問題はまだここでは議論されていないと思うので、私の意見を言わせてもらいたい。その上でここに入れるのがふさわしいかどうかを伺いたい。町内の各学校が国の示す適正規模を下回っておりと書いてあるが、適正規模の基準は 2015 年に出た文科省の手引きに書いてある 12-18 学級のことである。他の比企の学校を見ると、この 12-18 学級を満たしている小学校は 29 校あるうち 4 校しかない。中学校は 13 校あるうち 2 校しか満たしていない。全国でも満たしているのは約 3 割で約 7 割が基準を下回っている。それで比企の学校統合の動きはどうかというと、小川は統合に向けて動いているが、滑川は福田小を特認校として残すことを決めたところであるし、川島町は志賀小くらいの規模の 4 校を 2 校にしたところである。吉見は 42 名の学校を町と県のお金で複式学級とせず単学級として対応している。嵐山の場合、統合したら適正規模に届くのかというと、第 1 回会議の資料を見ると、中学校に関しては統合しても基準には届かない。ということは、この適正規模基準はどういう意味があるのかということなる。これに従う意味があるのかということが根本にある。この基準はベビーブームで人口が増えていく時期につくられた

もので、当時も多くの学校がこれに満たなくて統廃合された。その20年後の通達では、無理な統廃合が横行したことによって市町村が荒れてしまったことに対して、小規模校の教育的な利点、通学距離や安全への配慮、学校の地域での多様な機能、それを住民合意の中で進めるということを出した。今はベビーブームの頃とは違って少子化の時代である。その中でこの適正規模に満たないから統合しないといけないという議論が成り立つのかどうか。私はそこに疑問を持っている。今回小学校と中学校が横の統合をするその理由として、基準を下回っているから統合するという論理付けはあまりふさわしくないかなと思う。それが1点目である。

(小林委員)

加藤委員は本町の学校をどのようにしたらいいと考えているのか基本ベースを教えて欲しい。

(加藤委員)

私はこの審議会に参加する前は、できれば5校全部残したいと考えていた。ただ保護者アンケートを読んだ時に、七郷小を志賀小に統合するのは仕方がないという意見がかなり多かったので、七郷小だけは志賀小に統合するのは仕方がないかなと、最初は考えていた。ここで色々議論して私自身も再編の手順などを考えた時に、5校全部を残すのは工事の手順や子どもたちの居場所の確保や費用を考えると子どもたちに負担もかけるし費用もかかるので、その考えはなくした。その後考えたのは南北のブロックだった。七郷小、志賀小と玉ノ岡中、それと菅谷小と菅谷中ということだが、それも再編の手順を考えるとこれも難しいと気が付いた。私の中には志賀小を残したい気持ちはまだあるが、今回答申としては横の統合をして菅谷に持ってくるということなので、これに従うつもりであると前回発言した。私も自分の中でどんどん意見が変わっていった。色々調べながらこれは無理だとかいうことで変わりながら今に至っているのが現状である。

(小林委員)

ありがとうございました。

(事務局)

提言の1と2については了承をさせていただいたので、3についてはどのように修正するのが良いのかお聞かせ願えますか。

(加藤委員)

提言の3番は「中学校において教科指導や部活動の指導に支障が生じている状況に鑑み、早期に再編を進めること」とするのがいいと考えている。

(戸坂委員)

私は複式学級が発生する可能性があるという記載は残してもらいたいと思う。

(高田委員)

中学校のことだけを言うのではなく、小学校のことに触れて中学校のことを言うようにしないといけないのではないかなと思う。

(畝迫委員)

適正規模の基準を下回っているのは確かなことであり、それがどうなのかというのはまた別の判断になると思うので、下回っているから良い悪いではなく、下回っている事実と複式学級になるということは人数が少ないことのアピールでもあるので、この表現はこのままでいいと思う。

(内田委員)

少人数の良さというものがあって、5月の広報にあったが七郷小学校が日本語検定で文部科学大臣賞を受賞した。その他にも以前から学力テストや運動テストなども七郷小は成績が良い。だから七郷小を残すということではなくて、こうした良いところを次の魅力ある学校を造るうえで活かして繋げてもらいたいと思う。少人数のクラスが作れるのかや、1クラスに複数担任が配置できるのかななどを検討してもらいたいと思う。

(加藤委員)

七郷小のことには触れていなかったが、内田委員が言われたように確かに七郷小は学力が高いし、ときがわ町で45人くらいの萩ヶ丘小なども学力が高いとのことだ。複式学級についても様々な研究がされていて、その良さというものが見直されている面もある。私は七郷小を残して欲しいという意味で言っているのではなくて、今回七郷小を残す選択が出来なかったのは、複式学級が良くないからではなくて、5校を残すのは手順的に費用的にも難しく、分校として残す案も低学年だけで登下校とか養護の先生がいないということで残せなかった。私に

は、統合する理由として複式学級が良くないからやるのだというような書き方に思えてしまう。だから私はここに複式学級のことを入れるのはあまり賛成できない。

(事務局)

内田委員と加藤委員のお話の少人数指導については、指導方法の工夫改善で対応できると思います。

(橋本委員)

答申については皆さんだいたいこれで良いのではないかとの考えだと思う。私も要望というか希望することはあって、それを次の段階で聞いてもらえればそれでいいと思っている。なので、次回は予め皆さんに希望事項を書いてきてもらって、それぞれ発表するというところでどうだろうか。先ほど出た廃校のグラウンドを残して欲しいとか小中の校舎を別にして欲しいとかの希望を出してもらえば、答申はもうこれで良いと思うので、その他のことを次の議論に引き継ぐ意味でもいいと思う。

(眞坂委員)

事務局の方で記入する用紙を配ってもらって、それぞれが記入して提出して、それをこの項目は要る或いは要らないを編集してまとめてもらえれば次の段階の話し合いに渡せるのではないか。

(事務局)

答申の配慮事項に載せるのであれば、要る要らないを判断しなければならないと思いますが、資料ということで、それぞれの委員の意思表示ということでしたなら要らないから削るということはしない方が良くいと思われます。

(加藤委員)

確認だが、次回は皆さんから出た一覧を見ながら、答申の最終的な文面を確認するということか。

(眞坂委員)

その議論はしないで、次回に結論を出すということだと思う。皆さんご要望があるということなので、別紙でまとめておいてそれで終わりで良いと思う。

(加藤委員)

まとめたものを添付資料としてつけるということか。

(眞坂委員)

次の話し合いでの資料として使ってもらえればいいと思う。

(橋本委員)

やって欲しいことはもう答申に書いてあるので、その先の細かいことは、お金の問題もあるし知識の問題もあるし、ここでは話せないし決められない内容になると思うので、別紙にまとめて次に渡すのが良いと思う。

(加藤会長)

ありがとうございます。今お話をいただきましたが、将来を見据えた学校の在り方についての答申案についてはお認めをいただきました。それと今ご提案のあった別紙の要望については事務局で検討してもらうということによろしいでしょうか。大変貴重なご意見をありがとうございました。

(池亀委員)

次回結論が出れば最終と考えてよろしいか。

(事務局)

次回7月12日に予定している第10回目の会議では、今日皆様に答申案について概ねご了解をいただきましたので、修正をしたうえで答申案として作成したものの内容をご確認いただきます。それと皆様に要望事項、お気づきの点を出していただくので、それをまとめたものを資料としてお出しします。その2点をご確認いただいて、最終的に答申を決定するというところで進めさせていただければと考えております。

(加藤会長)

皆さんよろしいでしょうか。それでは事務局によろしくお願ひしたいと思ひます。他に何かござひますか。

	(事務局) 仮に次回答申のご決定をいただいた場合、町長と教育委員会に答申を提出することになりますが、次回の会議でどのようにするのかを決めていただければと思いますのでよろしくお願いします。
(3) その他	次回以降の会議日程については、前回会議にて下記のように決定していることを、事務局より確認した。 第10回審議会 令和4年7月12日(火)9:00~
4 閉 会	安藤副会長

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

令和4年7月12日

署名委員 加藤 信幸

署名委員 安藤 欣男